

## 苅田町下水道排水設備指定工事店指定申請要領

### 指定要件

- ・営業所ごとに苅田町に責任技術者として登録を受けた者を1名以上選任していること
- ・規則で定める機械器具を有する者であること
- ・福岡県内に営業所がある者
- ・苅田町公共下水道条例第8条第1項第4号アからオまでのいずれにも該当しない者

受付場所 苅田町役場 下水道課 業務担当窓口

### 申請期間

令和8年1月19日（月）～令和8年2月20日（金）（土日祝を除く）

8時30分～12時、13時～17時15分

### 提出物

チェック表をご確認ください。

※責任技術者新規登録と同時に申請される方で添付する責任技術者証をお持ちでない方は、責任技術者登録申請時に添付されている技術者試験合格証の写し、更新講習修了証もしくは福岡県内の試験参加市町の責任技術者証の写しの添付をお願いします。

※営業所の写真に関して、様式第3号のみでは貼付スペースが不足する可能性があります。その際は別紙に貼付の上、ご持参ください（営業所の外部、内部の状態が確認できるものをいずれも数枚ずつ）。

### 手数料（受付時に納付書配付。銀行にて納入後、納入通知書コピーを提出）

新規 10,000円 更新 2,000円

※苅田町指定金融機関もしくは苅田町収納代理金融機関にて納入をお願いします。

※受付時に役場内の銀行で支払いを済まされると便利です。

### 保証金（講習会終了時に納付書配付。銀行にて納入後、納入通知書コピーを提出）

500,000円（※新規指定のみ）

※指定後7日以内に納入をお願いします。

※苅田町指定金融機関もしくは苅田町収納代理金融機関にて納入をお願いします。

※役場内の銀行で支払いを済まされると便利です。

### 指定工事店証交付日

新規：令和8年3月5日（木） 講習会終了後に技術者証と併せて交付します。

更新：令和8年3月9日（月）～令和8年3月19日（木）